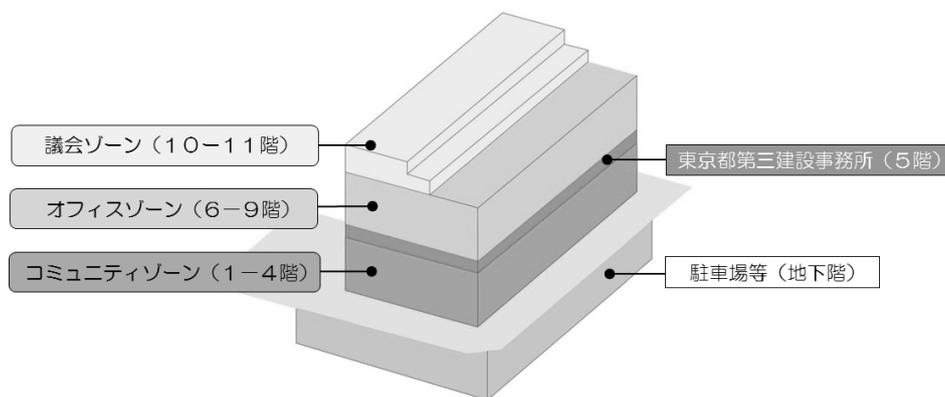


新しい区役所におけるセキュリティの考え方について

区は、新しい区役所整備基本計画（平成28年12月策定）を踏まえ、新しい区役所に必要なセキュリティのあり方について、以下のとおり検討している。検討結果は来年度予定している基本設計へ反映する。

1 新しい区役所庁舎の空間構成

新しい区役所は、下図のとおり大きく議会ゾーン、コミュニティゾーン、オフィスゾーンの3つのゾーンに分離する。東京都第三建設事務所も併設する予定である。



<新しい区役所の空間構成のイメージ>

2 コミュニティゾーンにおけるセキュリティの考え方

コミュニティゾーンは、エントランスやシティホール、相談や手続きなどを行う総合窓口、町会連合会事務室、社会福祉協議会事務局、会議室（職員専用を除く）等があるゾーンで1階～4階に配置することを想定している。区民が、様々な手続きや相談で訪れたり、区政情報の収集や区民同士の交流、活動をするゾーンとなる。来庁者への対応は、原則すべてこのコミュニティゾーンで行うこととする。

(1) 通路や待合スペースと執務室の区画の分離

通路や待合スペースと執務室を扉などで物理的に分離し、執務室のセキュリティを高める。

(2) 来庁者と職員の動線の分離

原則来庁者の動線と職員の動線を分離することにより、書類の紛失による情報漏えいなどの事故を防ぐ。動線を分離するため、執務室レイアウトの工夫や、業務用のエレベーター等の設置を検討する。

(3) 区民が参加・利用する会議室のコミュニティゾーンへの配置

区民などが参加する会議の開催や公共公益活動団体の打合せなどで利用する会議室はコミュニティゾーンへ配置する。

3 オフィスゾーンにおけるセキュリティの考え方

オフィスゾーンは、執務室や庁議室、職員専用会議室など専ら職員が使用する諸室があるゾーンで、6階～9階に配置することを想定している。原則として相談や手続き等の窓口は設置しないこととする。

(1) 来庁者へのご案内

来庁者がオフィスゾーンを訪れる場合は、コミュニティゾーンの総合案内などから関係する職員がご案内する。

(2) セキュリティレベルに応じたセキュリティ対策

オフィスゾーンの中でもサーバー室等特に機密性の高いエリアには、より高いセキュリティ対策を講じる。

4 その他

(1) 防犯・防災対策の徹底

防犯カメラや緊急通報装置など効果的な防犯設備を設置し、来庁者や職員にとって安心・安全な区役所とするための対策を徹底する。

また、扉等の設置によるセキュリティの強化に伴って、火災などの非常時での避難が妨げられることがないように、非常時のドアの自動開錠などのしくみを取り入れ、平常時のセキュリティと非常時の避難路確保も考慮した最適な方式を検討する。

(2) 休日診療所と保健所の区画の分離

休日診療所と保健所（診察室・検査室等）については、それぞれ専用の出入口を設け、動線や区画を他の区役所機能と分離することで、衛生面や安全面に配慮したレイアウトとする。